

令和 8 年度

施 政 方 針

長 洲 町

■はじめに

本日ここに、令和8年第1回長洲町議会定例会の開会にあたり、令和8年度の施政方針を申し述べます。

町長就任から約10か月、議員の皆様、そして町民の皆様のご理解・ご尽力により、町政運営を着実に前へと進めることができ、心より感謝申し上げます。引き続き、町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、その思いを町政に確実に反映させながら、長洲町の未来を切り拓くため、果敢に挑戦していく覚悟であります。

「No Challenge, No Future」挑戦無くして未来はありません。

そして、長洲町の未来は、行政だけで築けるものではありません。町民の皆様お一人お一人が主役となり、共に知恵を出し合い、力を合わせてこそ、真に誇れるまちが創られます。

必要な事業はこれまで通り着実に進めていく一方で、変化を恐れず、今こそ変えるべきことにはしっかりと向き合い、新たに挑戦し、「未来輝く長洲町」を実現してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和8年度につきましては、「第6次長洲町総合振興計画後期基本計画」に掲げる5つの基本目標を柱に、町の活力と安心を育む施策を、誠心誠意、全力で推進してまいります。

特に、「子育てしやすいまち」「地域経済の活性化」「スポーツ・文化によるまちづくり」の実現を最重要施策と位置づけて、一つひとつ着実に形にしてまいります。

「未来を担う子どもたちを地域全体で育み、長洲町で子育てができてよかったと思えるようなまちをつくる」

「地域のにぎわいと経済の力強い循環を生み出す」

そして、「スポーツと文化の力で、心豊かで誇りあるまちを築いていく」

私は、これらの取り組みに全身全霊をかけて挑み、町民の皆さまとともに、希望あふれる未来を切り拓いてまいります。

それでは、令和8年度の予算規模につきましてご説明いたします。

一般会計につきましては、令和7年度が骨格予算だったことから、前年度比21.4%増の84億1,700万円となっております。特別会計につきましては、国民健康保険特別会計が前年度比5.7%減の19億5,670万円、介護保険特別会計が前年度比6.3%増の18億6,100万円、後期高齢者医療特別会計が18.9%増の3億6,990万円となっており、公営企業会計につきましては、水道事業会計が前年度比36.0%増の6億7,963万円、下水道事業会計が前年度比11.8%減の15億8,974万円となっております。

このうち、一般会計の歳入及び歳出の概要について申し上げます。

まず歳入でございます。予算総額の約25%を占める基幹財源である町税につきましては、賃金上昇による所得の増加や企業活動が引き続き堅調であると見込み、町民税は6,309万5千円の増となっております。また、町内企業による設備投資が見込まれることに伴い、固定資産税は3,859万4千円の増となっており、町税全体では20億6,963万3千円となり、令和7年度と比較して1億302万8千円、率にして5.0%の増となっております。

地方交付税につきましては、個人所得等の増加に伴う基準財政収入額が増える一方、基準財政需要額において物価高対応による地方財政措置等を踏まえ、前年度と同額の20億8,000万円を計上しております。

また、地方特例交付金につきましては、新たに地方揮発油譲与税減収補填特例交付金および軽自動車税減収補填特例交付金の創設により、前年度比956万円増の2,186万3千円としております。

寄附金につきましては、ふるさと納税の寄附額が顕著に増加していることを踏まえ、前年度比33.3%増の4億円としております。

次に、歳出につきましては、「第6次長洲町総合振興計画後期基本計画」の基本目標に沿って主な取り組みを説明いたします。

■基本目標 1 安全・安心で自然豊かな住みよいまち

まず、私たちの暮らしの土台は、何よりも「安全」と「安心」、そして「自然の恵み」です。災害に強く、誰もが心穏やかに暮らせる環境を守りながら、豊かな自然と共に生きるまちを、これからも一歩ずつ築き、「安全・安心で自然豊かな住みよいまち」を目指します。

具体的には、町営住宅の改修、住宅リフォーム支援、空家バンクの活用促進など、継続的に住環境の向上に努めるとともに、新たに民間による宅地開発への支援や住宅取得する際の利子補給をはじめ、若者支援として奨学金返済に対する補助事業等を実施することで、定住促進に積極的に取り組んでまいります。

旧長洲中学校跡地につきましては、地域住民の皆様と情報を共有しながら、民間事業者からの提案を踏まえた跡地活用を進めてまいります。

交通インフラにつきましては、有明海沿岸道路の早期整備に向けて関係機関と連携を図るとともに、都市計画道路「赤田・上沖洲線」「長洲・岱明線」の整備促進に加え、生活道路や通学路の安全対策を進め、町民の皆様の移動の安全性と利便性の向上を図ってまいります。

公共交通につきましては、令和7年度の実証事業を踏まえ、「きんぎょタクシー」の土曜日運行を令和8年度から通年化し、事業の拡充を図るとともに、タクシー利用料金助成事業を本格実施し、安心して利用できる公共交通の充実を図ってまいります。

公園・街路等の維持管理につきましては、計画的な維持管理を図るとともに、老朽化が進む中道児童公園のトイレをユニバーサルデザインに配慮した施設に更新し、子どもから高齢者まで誰もが衛生的で安心して利用できる環境整備に取り組んでまいります。

町民の皆様に安全で安心な水を安定的に供給し続けるため、経営状況に即した管路の計画的な更新や経営効率化に取り組み、水道料金を改定することなく、持続可能な水道事業の実現に努めてまいります。

防災・防犯体制の強化につきましては、令和7年8月に長洲町で大雨特別警報が発表されるほどの大雨災害が発生しましたが、幸いにも大きな被害は発生しませんでした。これは、町と町民の皆様が日頃から防災意識を高く持ち、着実に備えを進めてきた成果であり、「災害に強い長洲町」が実現していると感じております。今後はその基盤をさらに強化し、より安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

具体的には、防災行政無線の更新工事による、災害時の確実な情報伝達体制の強化や、防犯灯・防犯カメラの維持管理、家庭用消火器の購入補助、防犯カメラ設置補助等を通じて、地域の防災・防犯体制のさらなる充実を図ります。

また、老朽化が進む消防団格納庫につきましては、防災拠点としての機能を維持するため、第1部・第13部の更新に向けた設計を行うとともに、第8部・第9部の更新工事を実施してまいります。

■基本目標2

子どもの生きる力を育み夢と希望に満ちたまち

子どもたちは、長洲町の未来そのものです。子育てしやすい環境を整え、学びと成長の場を充実させることで、子どもたちが夢を描き、希望を持って羽ばたける「子どもの生きる力を育み夢と希望に満ちたまち」を目指します。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費や制服・自転車購入費の助成に引き続き取り組んでまいります。

特に、近年の急激な物価の上昇に対応するため、小学生までの給食費無償化を実施するとともに、中学生においても給食費の補助金額を引き上げることで子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、長洲中学校屋内運動場に続き、町内4小学校の屋内運動場にも空調設備を整備し、温暖化に伴う熱中症対策を強化するとともに、災害時の避難所機能の向上を図ります。併せて、老朽化が進む腹赤小学校屋内運動場につきましても、施設の長寿命化に向けた工事設計を行ってまいります。

教育の充実につきましては、現在配置しております特別支援教育支援員や教育支援センターの人員を増員し、児童生徒に寄り添った適切な対応に努めてまいります。

子育て世帯を取り巻く環境の充実におきましては、六栄小学校区・清里小学校区及び子育て支援センターにおいて、民間のノウハウを活用した「こどもの居場所づくり推進事業」を展開し、新たな形となる子どもの居場所を構築してまいります。

さらに、未来を担う子どもたちの学びを応援するため、中学生による主体的な企画・立案を支援することで、自主性や創造力を育み、学校活動のさらなる充実と次代を担う人材の育成を図ります。

■基本目標 3

誰もが健康で生きがいを持ち自分らしく生活できるまち

すべての町民の皆様が、人生のどの時期にも、健やかに、そして自分らしく暮らせることが真の豊かさにつながると考えております。健康づくりと生きがいづくりを支え、「誰もが健康で生きがいを持ち自分らしく生活できるまち」を目指します。

高齢者の皆様が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるため、新たに介護予防活動に対し、ポイントを付与する介護予防ポイント事業を実施し、町内33か所の介護予防拠点施設を活用した介護予防活動の更なる活性化を図ってまいります。併せて、認知症等による行方不明時の早期発見につなげる見守り体制を強化するため、QRコードを活用し、迅速にご家族と連絡がとれる体制を整えることで、高齢者の安全確保とご家族の安心につなげてまいります。

健康づくりの推進として、町民の皆様が自らの健康維持に取り組めるよう、新たに脳ドック検査や大腸内視鏡検査等の費用助成を行い、疾病の早期発見・早期治療ならびに健康意識の向上を図ってまいります。

生きがいとなる、スポーツと文化は、町に息づく活力であり、人と人をつなぐエネルギーであります。このエネルギーが地域を活性化し、未来輝く長洲町を創ると考えておりますので、生涯学習や地域スポーツの振興にも力を注ぎ、町全体に熱を灯してまいります。

具体的には、スポーツ振興による地域活性化を進めるため、スポーツ団体等と連携し、「スポーツコミッション」の設立に向けた準備を進めるとともに、設立に向けた機運醸成のためのシンポジウムの開催や、観光資源とスポーツを組み合わせた地域のにぎわい創出に取り組んでまいります。

さらに、学校法人日本体育大学（大学法人）との連携のもと、町内小中学校における体育授業や部活動の実技指導、スポーツを通じた健康づくりや豊かな社会の実現に向けた講話等を実施し、子どもたちが夢を持ち、その実現に向けて努力する大切さを学ぶ機会を提供し、心身ともに豊かな成長を支えてまいります。

■基本目標 4

強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち

地域の元気は、産業の力から生まれます。長洲町ならではの魅力を活かし、地域経済の活性化と交流人口の拡大に向けた取り組みを、さらに力強く展開し、「強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち」を目指します。

水産振興につきましては、令和7年12月に締結した熊本北部漁業協同組合、味の素株式会社九州事業所、株式会社大林組、西日本工業大学との5者協定に基づき、あさりなどの水産資源の回復と漁獲量向上に向けた新たな取り組みを積極的に進めてまいります。

農業振興につきましては、主要農産物であるミニトマトや梨の生産性向上と販売促進を図るため、生産者部会が取り組む機器、資材等の導入、販促活動、先進的な取り組みなどに対し補助金を交付し、経営の安定を支援してまいります。

商工業の振興につきましては、小売業、サービス業、飲食店などの小規模事業者による設備投資等を積極的に支援することで、事業経営の安定化やサービスの質の向上を図り、地域経済の活性化へとつなげてまいります。

また、若者の移住・定住を促進するため、住まいや就労に関する支援を強化するとともに、女性の就労に向けたスキルアップ支援や町内事業者の事業承継支援や雇用の安定確保に取り組んでまいります。加えて、町商工会等と連携し、地域企業が持続的に発展できる環境づくりを進め、地域経済の底上げを図ってまいります。

観光振興につきましては、「金魚のまち＝ながす」のPRをはじめ、まちの資源を最大限活用し、町の更なる魅力の発掘や新たな産業の創出を図るとともに、町公式のSNSを通して幅広く町の魅力を発信し、地域のにぎわいと経済の活性化につなげてまいります。

■基本目標 5 誰もがまちづくりに参画し人が輝くまち

まちの主役は、町民の皆様お一人お一人です。誰もが自分の思いを形にし、人がつながり、支え合い、地域の未来を共に創り上げる「誰もがまちづくりに参画し人が輝くまち」を目指します。

町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、課題や要望にスピード感をもった的確に対応し、変化に柔軟に応じながら、迅速な行動を行ってまいります。

地域コミュニティの活性化と、多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組み、地域活動の支援や住民同士のつながりを深める取り組みとして、新たに地域の主体的な活動を後押しする「にぎわいチャレンジ事業」を実施し、地域活性化に取り組む団体の企画・提案に対して支援を行ってまいります。

地域の創意工夫を活かしたイベントや活動を支援し、地域の皆様が自ら地域の魅力を高めていく取り組みを後押しすることで、行政だけでなく、町民・企業・団体など多様な主体が協力しながら、魅力あるまちづくりを共に進めてまいります。

■むすびに

令和8年度は、長洲町がさらなる飛躍へ向けて大きく踏み出す年として、これまでの取り組みを確実に前進させるとともに、急速に変化する時代の潮流を的確に捉え、果敢に挑戦しながら、長洲町の未来を力強く切り拓いてまいります。

私は、町民の皆様の声を真摯に受け止め、地域の課題に真正面から向き合い、誰もが安心して暮らし、誇りを持てる「未来輝く長洲町」の実現に向け、全身全霊で町政運営に取り組む覚悟であります。

また、開かれた行政の推進に努めるとともに、職員一人一人が誇りを持ち、スピード感をもって行動する組織を築いてまいります。そして、前例や慣習にとらわれることなく、新たな挑戦を恐れず、常にチャレンジする心をもって、ふるさと長洲町への揺るぎない情熱と使命感を胸に、2年目の町政運営を行ってまいります。

冒頭にも述べましたが、「No Challenge, No Future」挑戦無くして未来はありません。私は先頭に立って、皆様とともに歩んでまいりますので、議員の皆様、そして町民の皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。